

春日市 男女共同参画の視点に立った 公的広報のガイドライン

目 Contents 次

はじめに	1
写真編	
1 全体の雰囲気をも正しく表現できていますか？	2
イラスト編	
1 男女に偏って表現していませんか？	3
2 性別による固定的なイメージで表現していませんか？	4
3 男女を対等な関係で描いていますか？	6
4 男女で異なった表現をつかっていませんか？	7
5 目を引くだけの表現になっていませんか？	8
見直したい言葉と表現	9
チェックシート	10

はじめに

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。我が国では、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されて以来、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな法律や施策が施行されてきました。しかし、「男性は仕事、女性は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。このような固定的性別役割分担意識を解消していくことが男女共同参画社会の実現に向けた課題となっています。

春日市では

春日市では平成18年に「春日市男女共同参画を推進する条例」を制定し、第11条において「何人も、公衆に表示する情報において、固定的性別役割分担、性別による人権侵害、男女間の暴力等を助長する表現及び過度な性的な表現を行わないよう努めなければならない」と規定しています。市はさまざまな情報を発信していますが、これらの情報は公共性が高く、市民意識に大きな影響を及ぼす可能性があるため、市の行政広報物の作成者一人ひとりがこのガイドラインを参考にし、より適切な表現の使用について考えることが重要です。

ガイドラインの目的

このガイドラインは特定の表現を禁止したり、また絶対であるという基準を定めたりするものではありません。男女共同参画の視点に立って、どのような表現が問題になるのか、より効果的な表現にするにはどのように変えていけばいいのかを一人ひとりが考えていくためのものです。

全てが対象です

このガイドラインは、春日市が発信するあらゆる情報が対象となります。広報紙、テレビ、ラジオ、ポスター、ちらし、ウェブサイト、SNS、刊行物などにおける文章、イラスト、写真、音声、映像など全ての情報が対象です。

また、企業や市民団体等が発信する情報にも、このガイドラインを示し理解を求めるようにしてください。

写真編

1 全体の雰囲気や正しく表現できていますか？

○男女のバランスを考えた構図になっていますか？



・写真はインパクトが強いので、男性のみの参加と誤解されないように気を付けましょう。

広報物の内容が男女双方に関わる場合、登場する男女のバランスにも配慮し、いずれかに偏らないように心がけましょう。

○女性の意思を反映させていますか？



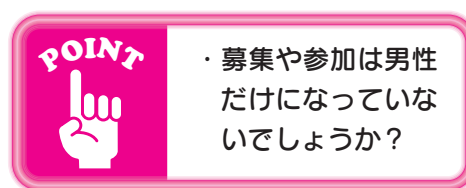
・女性の活躍を積極的にアピールしましょう。

年代、性別、職業を幅広く取りあげた写真にしましょう。

イラスト編

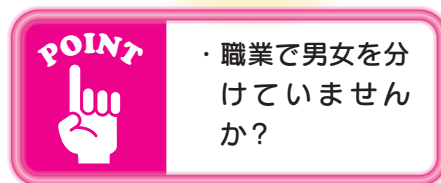
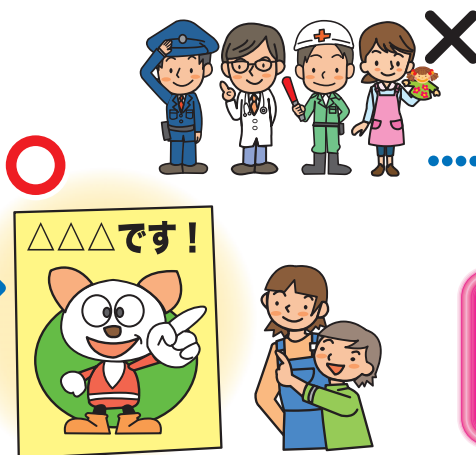
1 男性・女性に偏って表現していませんか？

○男女が同じように登場していますか？



広報物の内容が男女双方に関わる場合、登場する男女のバランスにも配慮し、いづれかに偏らないように心がけましょう。

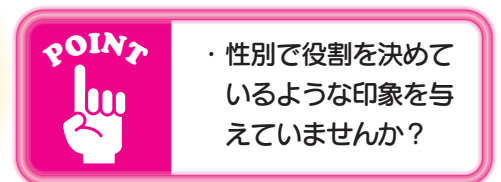
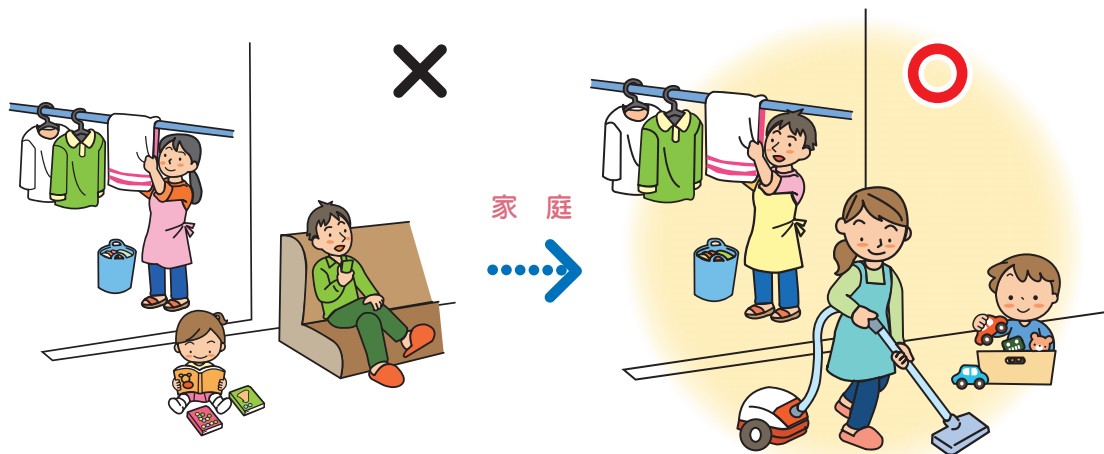
○シンボルマークやマスコットが男女いずれかに偏ってませんか？



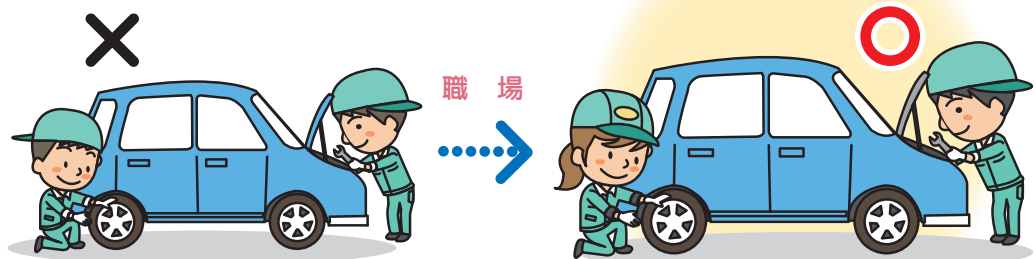
年代、性別、職業を幅広く取りあげた写真にしましょう。

2 性別による固定的なイメージで表現していませんか？

○男女を固定的に描いていませんか？

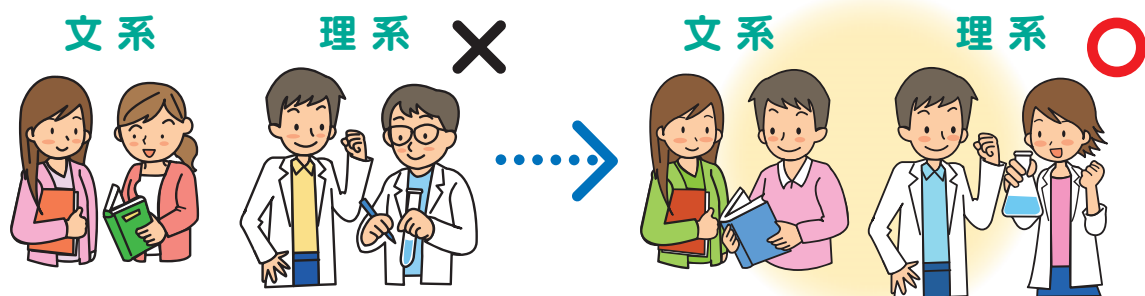
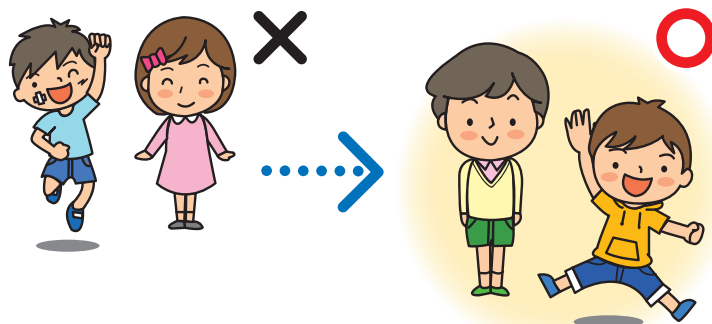


・性別で役割を決めているような印象を与えていませんか？



社会には性別に関係なく、様々な生き方をしている人々がいます。「女性は家事・育児、男性は仕事」というような固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がお互い協力して、分担しているように表現しましょう。

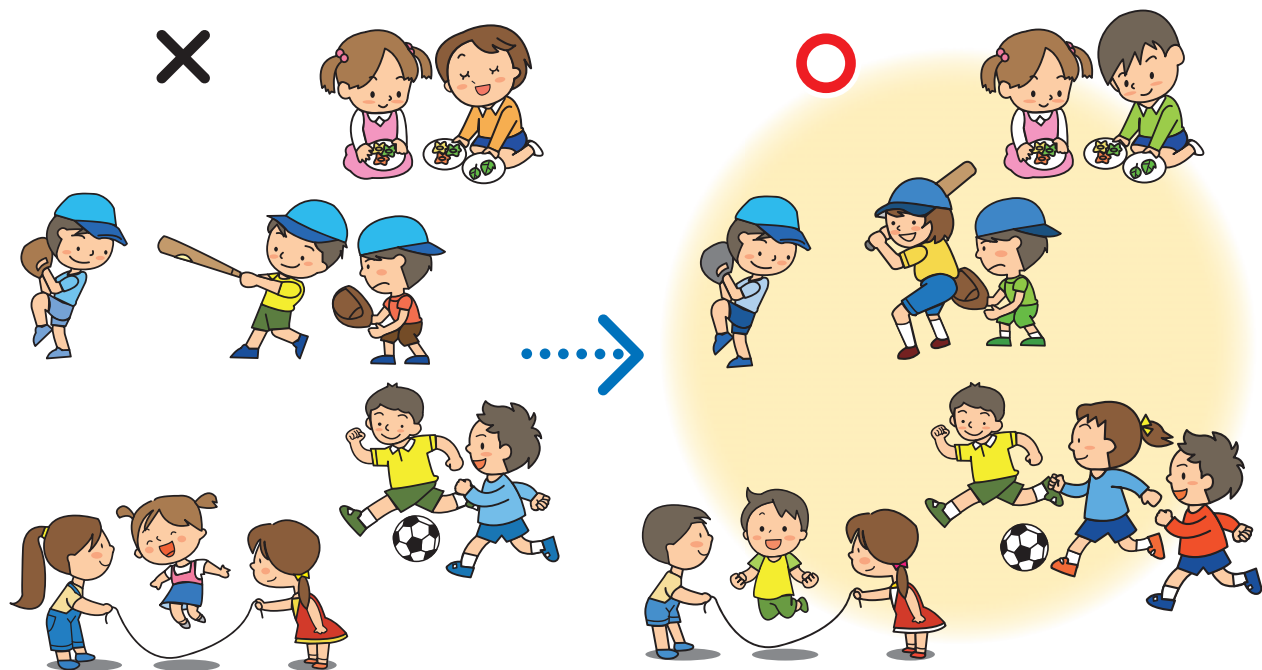
○いろいろな個性を表現してみましょう



POINT



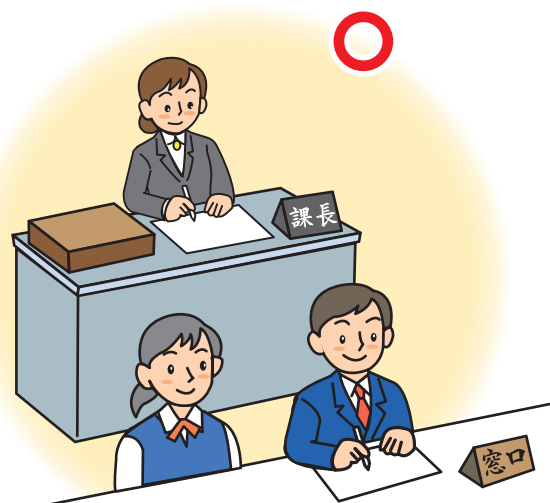
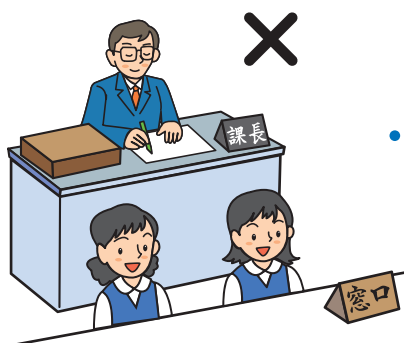
- ・色や髪形、服装で必要以上に男女を区別していませんか？
- ・興味や関心事を男女で固定していませんか？



男の子は球技、女の子は縄飛びなどと性別で分けて画一的に表現している場合があります。好みや行動は人それぞれです。多様な現実を反映させ、男女それぞれを幅広いイメージで表現しましょう。

3 男女を対等な関係で描いていますか？

○男性がいつもリーダーでしょうか？



POINT



・男女に主従、上下、強弱の関係があるように描いていませんか？

男性を中心的、指導者的な立場で、女性を補佐的、従属者的な立場で描いている場合があります。男女は対等で、地位や立場も様々なイメージで表現しましょう。

○被害者はいつも女性でしょうか？



POINT

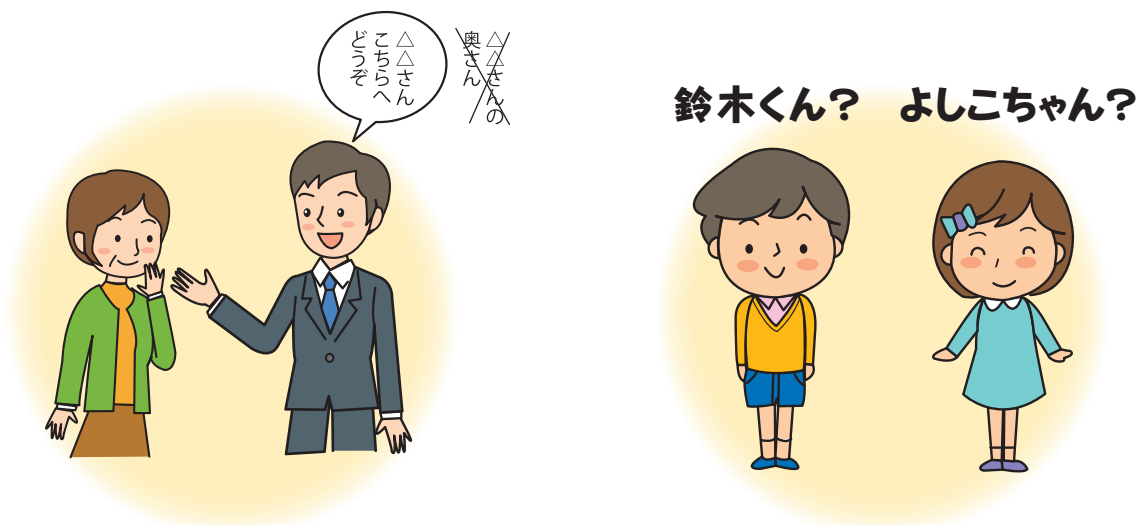


・加害者は男性、被害者は女性とワンパターンになっていませんか？

強者を男性、弱者を女性で描いたり、加害者を男性、被害者を女性で表すのではなく、性別と結びつけない様々なイメージで表現しましょう。

4 男女で異なった表現を使っていますか？

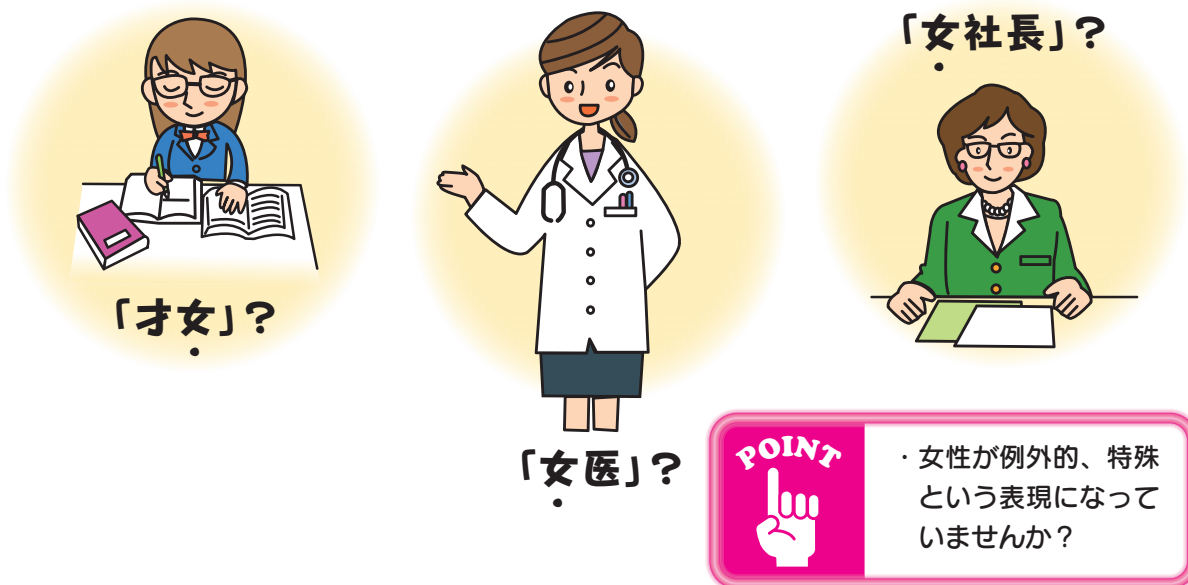
○男女の呼称の区別は必要でしょうか？



- ・男女で呼称を変える必要性はありますか？
- ・女性だけを安易に名前で示していませんか？

男性を「氏」とする一方で、女性を「さん」とするなど、同じ広報で男女の呼称、敬称を区別する場合にはその必要性を考えましょう。

○女性をかぶせる必要はありますか？



- ・女性が例外的、特殊という表現になっていませんか？

職業や地位に触れるときに、女性の場合だけ「女」の字をかぶせるのは、女性を例外的に扱うものと思われ、平等な扱いとは受け取られない場合があります。性別への言及があえて必要なのかを考えましょう。

○性に特有な表現は必要でしょうか？



サラリーマンのための
○○制度ができました



会社員のための
○○制度ができました



「女だてらに」？



POINT



- ・男女どちらかだけに使われる表現になっていませんか？
- ・性別のイメージで個性を表現していませんか？

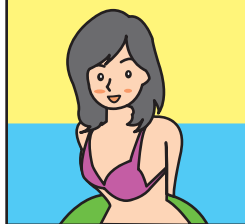
男性または女性だけに使われる表現には十分注意し、男女いずれに対しても使える他の言葉を探したり、別の言い方に変えたりするなどの工夫をしましょう。

5 目を引くだけの表現になっていませんか？

○女性をアイキャッチャーにしていますか？



○○プール



○○プール



POINT



- ・何を伝えたいか一目でわかる表現になっていますか？

単に目を引くためや親しみやすさを持たせるために、内容とは関係なく女性の姿や身体の一部をポスターなどに使う場合があります。安易に女性の性的魅力を強調し、アイキャッチャーとして起用せずに家族がお互い協力して、分担しているように表現しましょう。

見直したい言葉と表現

日常使用している言葉や表現の中には、女性を例外的な存在とし、平等に扱っていないような不適切なものがあります。不必要な性別の強調や性別の固定的なイメージにしばられない豊かな表現を考えてみましょう。

	見直したい表現	望ましい表現	見直したい理由	該当ページ
性別に偏った表現	奥さん、家内、主人、亭主	妻、夫、つれあい、配偶者、パートナー	男性を主、女性を従と捉えているため	3
	父兄	保護者	男性中心の表現であるため	3
	OL、キャリアウーマン、サラリーマン、ビジネスマン カメラマン 行政マン	会社員 写真家 フォトグラファー 行政職員、公務員、自治体職員	男女両性を表す表現が望ましいため	3
	看護婦、保健婦、助産婦、保母・保父	看護師、保健師、助産師、保育士	性別を限定する表現であり、法律が改正され職名が明確であるため ※2	3
性別に固定的な表現	良妻賢母	使わない	性別によって役割を限定する表現になっているため	4
	内助の功	協力	男性中心の表現であるため	6
性別で異なった表現	母子家庭、父子家庭	ひとり親家庭	母子・父子家庭の比率を表す場合以外は区別する必要がないため ※1	7
	老女、老婦人	高齢者	年齢や性別が強調されているため	7
	女流作家 女子アナ	作家 アナウンサー	性別を強調したり、特別視したりすることにつながるため	7
性に特有な表現	男勝り、女だてら、女々しい、女性ならではの	使わない	男性を優先させる表現であるため	8
	職場の花、美人○○	使わない	容姿の強調は、人格を尊重した表現ではないため	8

※1 一部法律で使用されている場合もあるので注意する

※2 法律で定められているため、行政での利用は特に好ましくないもの

チェックシート

表示・印刷する前に、もう一度確認してみましょう。

まず・・・

1. 何を伝えたいですか？
2. 誰に伝えたいですか？
3. 何を強調したいですか？



次に・・・

1. その表現やイラストで伝えたいことが正しく伝わりますか？
2. 関係ないイメージを与えていませんか？

チェック項目	チェック欄	該当ページ
① 男女いずれかに偏ったイメージになっていませんか？ (男女バランスよく登場していますか)		3
② 男女が固定的なイメージになっていませんか？ (色の好み、服装、髪型、興味、関心など)		4
③ 男女を対等なイメージで描いていますか？ (男性がリーダーなど、主従、上下、強弱関係等)		6
④ 男女で異なった言葉の表現を使っていますか？ (女子社員、女教師、ママさん〇〇など)		7
⑤ 目を引くだけの表現になっていませんか？ (内容に関係なく、女性の姿を使っていますか)		8

担当者をはじめ複数の目で確認しましょう。

また、印刷会社等に刊行物等の作成を依頼する際、このガイドラインを示して理解を求めるようにし、既製品のパンフレットを購入する場合は、このガイドラインを参考に、適切な表現のものを選択するようにしましょう。

市民団体などにも、このガイドラインを示して理解を求め、団体の広報紙やチラシなどを作成してもらうようにしましょう。



 みんなで春をつくろう

令和元年6月

春日市